

## 施設等利用給付認定用 (幼稚園、認定こども園(教育部分)、認可外保育施設)

様式第10号(第13条関係)

令和 年 月 日

茨木市教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更申請書

(申請先) 茨木市長						
	<u>保護者氏名</u>					
	居住地 茨木市					
	保護者の生	□昭和 年月日 □平成	年	月	日	
	連絡先					
教育・保育給付認定の変	更を次のとおり申請します。	認定番号	記入不	下要		
フリガナ		77 4 2 2 2 2				
認定こどもの氏名		認定こどもの 生年月日	□平成 □令和 年	月	日	
認定こどもの個人番号	保護者との続柄 □子 □その他 ( )					
利用施設・事業所名				□利用中 □申込中		
認定区分	☑施設等利用給付認定 → とども・子育で支援法第30条第4項 □第1号 □第2号 □第3号					
変更対象者	□父 □母 □その他(児童との続柄: )					
変更希望日	会和 年 月 日 終了期間が ある場合 令和 年 月 日まで ※認定変更日は、変更事由発生日または保育幼稚園事業課での受付日のどちらか遅い日となり ます。原則、受付した日より前にさかのぼって認定することはできません。 ※終了期間とは、期間就労、産休・育休期間等の期間確定している場合を指します。 要件により、終了期間が変更される場合があります。					
変更理由	※就労証明書等の添付が間に合わないため変更申請書だけを先に提出する場合は、 保育認定の確認のため、この欄に詳細(例えば就労の認定の場合は、勤務先の名称、 勤務地の住所、出勤日(月曜日から金曜日等)、勤務時間、休憩時間等の変更内容) を記入してください。					
	変更前		変更後			
①認定区分	施設等利用給付認定 子ども・子育て支援法第30条第4 □第1号 (新1号) □第2号 (新2号) □第3号 (新3号)	1項 子 □第 □第	施設等利用給付認定 子ども・子育て支援法第30条第4項 □第1号 (新1号) □第2号 (新2号) □第3号 (新3号)			
②保育を必要とする 理由の変更	□就労 □妊娠・出産 □疾病 □介護等 □災害復旧 □求職剂 □就学 □育児休業 □その他(		等 □災害復旧 □育児休業	□疾病・障 □求職活動 )		
施設長 確認日 令和 確認印 施設長名	们 年 月 日 ※自署の場	印	利用者負担 🗆	Ver.2 提出済 あり □なし あり □なし あり □なし	<u>み</u> ノ	

## (変更申請書と一緒に提出していただく書類) 【必要書類】 ※変更申請書と同時に提出するのが難しい場合は、先に変更申請書のみご提出ください。 ①「就労証明書」もしくは「内職証明書」 就労 ②確定申告書の写し等(自営業の場合のみ) 妊娠·出産 「出産に伴う保育要件変更届」 疾病 「病気・介護(看護)証明書」もしくは医師の診断書 ※障害者手帳の提出は不要 障害 療育手帳 (写) ①要介護(看護)者の「病気・介護(看護)証明書」もしくは医師の 診断書等、要介護・看護状態がわかるもの 病人や介護者を介護(看 護) している ②付添者の申立書(1か月当たりの付添に要する時間や日数が分かる 内容のもの) ①療育手帳(写) ※障害者手帳の提出は不要 兄弟姉妹の通所(通学)の付添 ②付添者の申立書(1か月当たりの付添に要する時間や日数が分かる 内容のもの) 求職活動中 「求職活動申立書」 ①在学証明書または学生証(写) 就学 ②時間割及び就学期間のわかる資料 育児に伴う休業 「育児に伴う休業申立書」 様式第10号(第13条関係) 令和 5 年 10 月 15 日 見本 茨木市教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更申請書 (申請先) 茨木市長 茨木 太郎 保護者氏名 ※保育の必要性が、求職活動から就労に 駅前三丁目8番13号 居住地 茨木市 変更になった場合や、就労していたが、 □昭和 退職に伴い保育の必要性がなくなる場合 ☑平成 5 年 10 月 1 日 保護者の生年月日 等、変更があった場合に提出が必要です。 072 622 **- 8121** 連絡先 認定番号 記入不要 イバラキ シンイチ 認定こどもの ☑平成

教育・保育給付認定の変更を次のとおり申請します。 30 年 10月 20日 生年月日 □令和 認定こどもの氏名 茨木 新一 ☑子 認定こどもの個人番号 保護者との続柄 □その他( ☑利用中 ○○○保育園 利用施設 • 事業所名 □申込中 □第1号 ☑施設等利用給付認定 ☑第2号 認定区分 子ども・子育て支援法第30条第4項 □第3号 ☑父 □その他(児童との続柄: ) 変更対象者 □母 終了期間が 変更希望日 ある場合 令和5年10月20日 令和 年 月 日まで 就労したため。 変更理由

	変更前	変更後		
①認定区分	施設等利用給付認定 子ども・子育て支援法第30条第4項 □第1号 (新1号) □第2号 (新2号) □第3号 (新3号)	施設等利用給付認定 子ども・子育て支援法第30条第4項 □第1号 (新1号) □第2号 (新2号) □第3号 (新3号)		
②保育を必要とする 理由の変更	□就労 □妊娠・出産 □疾病・障害 □介護等 □災害復旧 ☑求職活動 □就学 □育児休業 □その他( )	☑就労 □妊娠・出産 □疾病・障害 □介護等 □災害復旧 □求職活動 □就学 □育児休業 □その他(		